令和8年度12月補正予算の概要

令和８年１１月１６日
三重県 総務部 財政課
連絡先　TEL059-224-2216
FAX059-224-2125

議会提出予定日：11月19日（木）

１　補正予算のポイント

○ 価格高騰の影響を受ける事業者への追加支援、N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想に基づく高校教育改革の取組など、次代を担う人材の育成と地域の活力を支える新規・拡充事業を行う。

○ 年度内の事業の執行見込みを踏まえて所要の調整を行う。

○ 県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴い、財政調整のための基金の取崩しを減額する。

○ 人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を増額する。

（勧告の概要）

・月例給について、給料表を引上げ

・若年層に重点を置きつつ、全ての号給を引上げ

（初任給（大卒程度）においては、4.0%の引上げ）

・ボーナスについて、支給月数を年間 0.05月分引上げ

２　補正予算の規模

（単位：千円、％）

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B／A
一般会計	896,066,690	▲ 804,079	895,262,611	99.9%
特別会計	320,086,763	4,663,305	324,750,068	101.5%
企業会計	71,400,614	▲ 6,512,064	64,888,550	90.9%
合　計	1,287,554,067	▲ 2,652,838	1,284,901,229	99.8%

（参考1）同時期の一般会計予算額の推移

（単位：百万円）

	R8	R7	R6	R5
12月補正額	▲ 804	6,686	▲ 959	▲ 6,750
補正後累計	895,263	845,548	808,198	842,908

３　一般会計における歳入の概要

○ 法人二税及び地方消費税清算金の増収見込みを踏まえて、県税収入等を増額する。

○ 令和7年度決算に伴い、決算剰余金の予算外積立（1/2相当）の残額分を繰越金として計上する。

○ 予算の執行状況を踏まえ不用となった国費を減額するほか所要の措置を行う。

（歳入の主な内訳）

（単位：千円）

項目	補正前	補正額	補正後
県税	315,255,000	8,783,000	324,038,000
うち法人二税	89,588,000	14,696,000	104,284,000
うち地方消費税	90,983,000	▲ 7,860,000	83,123,000
清算金（利子割清算金、地方消費税清算金）	100,530,000	5,640,000	106,170,000
譲与税	42,271,000	1,194,000	43,465,000
地方交付税	173,320,000	▲ 467,761	172,852,239
県債	84,729,000	1,304,000	86,033,000
国庫支出金	97,583,348	▲ 1,552,125	96,031,223
繰越金	0	3,491,271	3,491,271
繰入金	40,666,484	▲ 20,081,837	20,584,647
うち財政調整のための基金	27,050,672	▲ 7,119,838	19,930,834
財産収入（土地売払い収入ほか）	1,309,119	▲ 1,117	1,308,002
寄附金	72,806	85,505	158,311
その他の歳入	40,329,933	800,985	41,130,918
合計	896,066,690	▲ 804,079	895,262,611

（参考2）財政調整のための基金の残高

（単位：百万円、％）

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
22,665	7,260	29,926	25,897	115.6

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

４　一般会計における歳出の概要

Ⅰ．主な新規・拡充事業

①中小企業・小規模企業等の資金繰り支援（雇用経済部）

1億2,588万3千円＋債務負担行為の設定

中東情勢の変化の影響を受ける中小企業・小規模企業の経営の安定化を図るために県中小企業金融制度に設けた融資枠について、申込状況を踏まえて拡大する。

事業者負担を軽減するため、拡大した融資枠に応じた利子補給及び保証料補助を行う。

（内容）

・対象者　：中小企業者、小規模企業者又は組合

・資金使途：運転資金

・融資枠　：160億円（6月補正で設定した40億円とあわせて200億円）

・融資利率：固定金利・年利1.6%

基準利率（2.1%）に対し、0.5%を金融機関への補助により引き下げる。

・保証料　：0.45%～1.5%

基本料率（0.45%～1.9%）に対し、最大0.4%を信用保証協会への補助により引き下げる。

②魚類養殖業者の配合飼料価格高騰への追加支援（農林水産部）　1億1,378万1千円

配合飼料価格の高騰のため実施している、県内魚類養殖業者への漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）にかかる負担金の一部助成について、世界的な原料の供給不足に伴い更なる価格高騰が生じていることから支援額を拡大する。

・支援対象：令和8年度漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）の加入者

・支援内容：魚類養殖業者が負担した積立金の取崩額（補てん金）の1/2相当額を助成

③N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想に基づく高等学校教育改革の取組

（教育委員会）

1億2,412万9千円

国のN-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想に基づく高等学校教育改革の取組を進めるため、改革先導拠点校（3校）において、先端実習設備の整備や施設整備に向けた現地測量・先進地視察等に必要な経費を措置する。

（内容）

・四日市工業高校：施設整備に係る技術審査会の実施

・相可高校：スマート農業に関する実習設備の整備、施設整備に係る測量 等

・伊勢高校：先進地視察 等

④幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設事業（子ども・福祉部）

497万3千円

幼稚園教諭等の人材確保を図るため、人材バンクを創設するとともに、コーディネーターを任用し、潜在的な人材の掘り起こし、就業支援及びマッチング支援のほか、幼稚園教諭の魅力を発信するイベント等を実施する。

⑤地域未来基金積立金（総務部） 70億1,392万1千円

⑥財政調整基金積立金（総務部） ▲70億1,392万1千円

国の地域未来戦略を踏まえた地域産業の成長及び発展に資する事業に要する経費の財源に充てるため、三重県地域未来基金を設置するとともに、当該経費を想定して当初予算に計上した財政調整基金（特別分）から所要額を積み替える。

Ⅱ．その他の所要の調整

⑦熊本地震に係る宇城市へのふるさと納税の代理寄附（総務部）　　5,000万円

熊本地震により被災した宇城市を支援するため、ふるさと納税（災害支援寄附）の代理寄附により受け入れた寄附金を宇城市へ送金する。

⑧薬剤師確保のための奨学金返還支援事業費の増額（医療保健部）

債務負担行為の変更

三重県内の病院に勤務する薬剤師の確保・育成を推進するための薬剤師奨学金返還支援事業の募集人数枠について、応募状況及び今後の見込を踏まえて拡大する。

・令和8年度卒業予定者分　3名拡大（5名→8名）　限度額360万円増額

・令和9年度卒業予定者分　5名拡大（5名→10名）限度額600万円増額

⑨観光・県産品プロモーション等に係る海外訪問

（政策企画部、医療保健部、農林水産部、雇用経済部、観光部）

債務負担行為の設定

年度前半に外国を訪問し、観光・県産品プロモーションや外国人材確保に係る現地セミナー等を開催するとともに、外国人材の送出し・受入れに係る関係機関との連携強化を進める。

（ⅰ）渡航費及び現地活動費（政策企画部）	759万3千円
（ⅱ）介護人材に関する現地セミナー開催等（医療保健部）	612万5千円
（ⅲ）県産農林水産物の輸出促進等（農林水産部）	260万円
（ⅳ）人材確保に係る連携構築、県産品プロモーション（雇用経済部）	2,000万2千円
（ⅴ）観光プロモーション（観光部）	2,777万円

⑩賃金・物価上昇に伴う指定管理料の再算定　　1億9,429万1千円

賃金・物価上昇に対応し、指定管理制度導入施設の管理にかかる指定管理料の再算定による増額を行う。

（ⅰ）対象施設　　25施設（33施設中）

（ⅱ）指定管理料の追加額

・賃金上昇対応	1億7,087万1千円
・物価上昇対応（電気・ガス・燃油等）	2,342万円

⑪地域医療介護総合確保基金積立金の減額（医療保健部）　　▲14億5,973万2千円

国内示及び事業執行見込額の減額に伴い、基金積立金を減額する。

⑫障害者介護給付費負担金の増額（子ども・福祉部）　　12億3,064万4千円

市町が行う障がい福祉サービスに係る給付費に係る県負担金について、報酬改定による増額の他、利用者数や事業所数が増加したことなどにより増額する。

⑬人件費（一般職）の補正　　48億2,727万6千円

(ⅰ)人事委員会勧告に基づく増額　※詳細は後述

人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を59億3,633万3千円増額する。

(ⅱ)その他所要の増減

時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額する一方、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額し、あわせて11億905万7千円を減額する。

※うち、時間外勤務手当等の増額分：16億9,167万1千円

⑭公共事業費の増（農林水産部、県土整備部）22億390万1千円＋債務負担行為の設定

国補事業の国内示の増額などに伴い、公共事業費を増額する。

また、令和9年度初旬の事業量を確保し、公共事業の施工時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定する。

（単位：億円）

	令和8年度9月補正予算	12月補正予算	12月補正後予算
①直轄事業	126.3	▲9.5	116.8
②国補事業	372.4	17.4	389.8
③県単事業	330.6	14.3	345.0
④災害復旧事業	85.2	1.2	86.4
⑤受託事業	21.9	▲1.4	20.4
合　計	936.4	22.0	958.4

※公共事業費には県営都市公園の賃金･物価上昇に伴う指定管理料の再算定の金額(再掲)を含む。

【債務負担行為設定額】105億189万円

⑮税収関連交付金の減額（総務部）　▲57億9,017万3千円

地方消費税収入見込額の減額に伴う地方消費税清算金の減額等、所要の調整を行う。

⑯県債管理特別会計への繰出金の減額（総務部）　▲18億148万7千円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額したことにより、県債管理特別会計への繰出金を減額する。

5 特別会計における補正予算の概要

（主な内容）

（1）県債管理特別会計（総務部）　▲18億148万7千円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額する。

（2）国民健康保険事業特別会計（医療保健部）　59億7,298万3千円

・令和7年度決算剰余金のうち国への返還金を除いた残額を、財源不足に備えて、財政安定化基金へ積み立てる。

・令和7年度事業費確定に伴い、受け入れ超過となった国庫支出金を返還する。

・令和8年6月の診療報酬改定に伴い、市町に対して支払う保険給付費等交付金を増額する。

6 企業会計における補正予算の概要

（1）水道事業会計（企業庁）　▲19億7,044万円

建設改良費の減などによる減額。

（2）工業用水道事業会計（企業庁）　▲7億6,409万7千円

建設改良費の減などによる減額。

（3）病院事業会計（病院事業庁）　2億4,455万2千円

志摩病院指定管理者に対する地域医療確保交付金等の計上および人事委員会勧告等に鑑みた給与改定による増。

（4）流域下水道事業会計（県土整備部）　▲40億2,207万9千円

建設改良費の減などによる減額。

7　人事委員会勧告の概要（再掲）

（1）一般会計

人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費を増額する。

（単位：千円）

歳　入		歳　出	
県費	6,184,780	人件費	6,261,862
国庫支出金	129,690	他会計繰出金	47,216
うち義務教育費負担金	125,610	他会計補助費等	15,777
繰入金	5,431		
その他（諸収入等）	4,954		
合計	6,324,855	合計	6,324,855

（2）特別会計及び企業会計

一般会計と同様に人件費を増額する。

（単位：千円）

会計	補正額
（1）特別会計	47,536
国民健康保険事業特別会計	320
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計	403
子ども心身発達医療センター事業特別会計	46,387
中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計	426
（2）企業会計	132,128
病院事業	81,344
水道事業	26,914
工業用水	19,870
流域下水道	4,000
合計	179,664

（参考1）近年の人事委員会勧告に伴う人件費の補正額

（単位：百万円）

	R4	R5	R6	R7	R8
一般会計	1,172	2,346	5,424	5,818	6,325
特別会計	8	19	42	41	48
企業会計	26	54	125	123	132
計	1,206	2,419	5,590	5,982	6,505
期末勤勉	+0.1月	+0.1月	+0.1月	+0.05月	+0.05月